指定学科等について

⑴ 国土交通省令で定める学科及びそれに準ずると認める学科

学校教育法による

○大学・専門学校（４年制以上を修了した「高度専門士」）

○短期大学・高等専門学校（５年制以上）・専門学校（２年制以上を修了した「専門士」）

○高等学校・中等教育学校

を卒業された方に共通する指定学科です。

（注１）専門学校卒業者は、「高度専門士」又は「専門士」の称号が付与された方のみ対象です。
付与されていない方は、【表４】以降を参照してください。

（注２）下表は高等専門学校（専攻科）には適用されません。高等専門学校（専攻科）を修了された方は【表３】①以降を参照ください。

（注３）下表の学科名について、科目名が合っていれば末尾の「科」「学科」「工学科」はいずれにも置き換えることができます。
（例：電気通信科・電気通信学科・電気通信工学科でも可とする。ただし、農業工学科・農林工学科・森林工学科及び林業工学科を除く）

学科コード	指定学科			
01	**電気通信（工）学科**			
02	**電気（工学）科**	応用電子工学科	システム工学科	情報工学科
	情報電子（工学）科	制御工学科	通信工学科	電気技術科
	電気工学第二科	電気情報（工学）科	電気設備（工学）科	電気・電子（工学）科
	電気電子システム工学科	電気電子情報（工学）科	電子（工学）科	電子応用工学科
	電子技術科	電子工業科	電子システム工学科	電子情報（工学）科
	電子情報システム（工学）科	電子通信（工）学科	電子電気工学科	電波通信学科
	電力科			
03	**土木（工学）科**	**鉱山土木学科**	**砂防学科**	**森林土木（学）科**
	造園（学）科	**治山学科**	**農業土木（学）科**	**緑地（学）科**
	開発工学科	海洋開発（工学）科	海洋工学科	海洋土木工学科
	環境開発科	環境建設科	環境（工学）科	環境整備工学科
	環境設計工学科	環境造園科	環境土木科	環境緑化科
	環境緑地科	建設（工学）科	建設環境工学科	建設技術科
	建設基礎工学科	建設工業科	建設システム（工学）科	建築土木科
	構造工学科	資源開発工学科	社会開発工学科	社会建設工学科
	森林工学科	水工土木（工）学科	生活環境科学科	生産環境工学科
	造園工学科	造園土木科	造園緑地科	造園デザイン（工学）科
	造園林学科	地質工学科	地域開発科学科	土木海洋工学科
	土木環境工学科	土木建設工学科	土木建築（工学）科	土木地質科
	農業開発科	農業技術学科		
	農業工学科（ただし、東京農工大学・島根大学・岡山大学及び宮崎大学以外については、農業機械学専攻、専修又はコースを除く）			
	農林工学科	農林土木科	緑地園芸科	緑地工学科
	緑地土木科	林業工学科	林業土木科	林業緑地科
	学科名に関係なく生産環境工学コース・講座・専修・専攻		学科名に関係なく農業土木学コース・講座・専修・専攻	
	学科名に関係なく農業工学コース・講座・専修・専攻			
04	**都市工学科**	環境都市工学科	都市システム（工学）科	
05	**機械（工学）科**	エネルギー機械工学科	応用機械工学科	機械技術科
	機械工学第二科	機械工作科	機械航空工学科	機械システム（工学）科
	機械情報（システム）工学科	機械精密システム工学科	機械設計科	機械電気（工学）科
	建設機械科	航空（工学）科	航空宇宙（工）学科	航空宇宙システム工学科
	交通機械（工）学科	産業機械（工学）科	自動車（工業）科	自動車工学科
	生産機械（工学）科	精密工学科	精密機械（工学）科	船舶工学科
	船舶海洋（システム）工学科	造船科	電子機械（工学）科	電子制御機械工学科
	動力機械工学科	農業機械（学）科		
	学科名に関係なく　機械（工学）コース			
06	**建築（学）科**	環境計画学科	建築工学科	建築システム科
	建築設備工学科	建築第二学科	住居科	住居デザイン科
	造形工学科			